

韓国知的財産ニュース 2018 年 11 月後期

(No. 379)

発行年月日：2018 年 12 月 3 日

発行：ジェトロソウル事務所 知的財産チーム

<https://www.jetro.go.jp/korea-ip>

★★★目次★★★

このニュースは、11 月 16 日から 30 日までの韓国知的財産ニュース等をまとめたものです。

法律、制度関連

※今号はありません。

関係機関の動き

- 2-1 知的財産革新企業協議会の第 3 期発足総会を開催
- 2-2 発明が大韓民国の未来成長エンジンである！
- 2-3 仁川で知的財産フェスティバルが開催される
- 2-4 「2018 年キャンパス特許戦略ユニバーシアード」授賞式を開催
- 2-5 企業の革新成長をけん引する知的財産活用場が開催される
- 2-6 特許庁、「2018 発明教育カンファレンス」を 11 月 23～24 日に大田で開催
- 2-7 2018 生活発明コリアが開催される
- 2-8 特許庁と保健福祉部が協力し、保健医療分野の R&D 特許創出および事業化支援をリードする
- 2-9 全羅南道の経済活性化と雇用創出、知的財産が正解
- 2-10 特許庁、アフリカにおける知的財産教育の新章を開く
- 2-11 信用保証基金と特許情報振興センター、革新中小企業の成長のために提携
- 2-12 特許庁、2019 年から大学・公共（研）の特許ギャップファンド造成を支援
- 2-13 特許庁、モンゴルにぬくもりを届けていた

模倣品関連および知的財産権紛争

- 3-1 東南アジアにおける知財権のオンライン保護基盤を作る

デザイン（意匠）、商標動向

- 4-1 一人飯、一人飲み族の増加に伴い、関連商標も増え
- 4-2 米国へのデザイン出願がもっと便利になります！

その他一般

- 5-1 白物家電産業に関する特許出願の動向
- 5-2 ETRI の国際標準特許件数が 800 件を超える

法律、制度関連

※今号はありません。

関係機関の動き

2-1 知的財産革新企業協議会の第3期発足総会を開催

韓国特許庁 (2018. 11. 19)

- IP-R&D 優秀機関表彰式と優秀事例を共有 -

韓国特許庁は11月20日（火曜）シェラトンパレスホテル（ソウル市瑞草区）で知的財産革新企業協議会の第3期発足および2018年IP-R&D優秀機関表彰式のための「第3回知的財産革新企業協議会総会」を開催すると発表した。

*IP-R&D（知的財産権と連携した研究開発戦略）：R&D初期から特許ビッグデータを活用して最適な技術開発の方向を探し、空白技術に対する優秀特許を先取りする戦略

今回の行事には知的財産革新企業協議会のメンバーのほか、産学研のR&D関係者、特許分析の専門家など200人余りが参加し、KAISTイ・ミンファ教授が「第4次産業革命と知的財産ビジネスモデル」をテーマに基調講演を行い、2018年のIP-R&D最優秀賞を受賞する3機関のIP-R&Dの成功事例も共有する予定である。

「知識財産革新企業協議会」（以下、協議会）は、特許庁が支援するIP-R&D事業に参加した産学研がIP-R&Dの成果を共有し、拡散するために、2014年4月に結成した協議体である。

協議会は過去4年余りの間、企画・革新分科、教育・雇用分科 IP-R&D 研究分科など、傘下の3分科を中心に、IP-R&D 拡散戦略の開発と政策提言、IP-R&D 専門人材養成と雇用仲介、IP-R&D の優秀事例の分析および新規方法論の研究などを推進し、知的財産を基盤とする革新成長のための IP-R&D の拡散に先駆者としての役割を担ってきた。

協議会第2期運営委員の任期（2016年～2018年）満了を受け、今回の総会ではこれまでの協議会の活動を振り返ってみて新会長（ベンテックスの代表取締役）をはじめとする第3期運営委員を新たに委嘱し、発足式を行う予定である。

23人の運営委員を含め計243人、約180の加盟会社からなる第3期協議会は、IP-R&D 拡散の中心として IP-R&D 事業に参加し、R&D を行うと同時にこれまで必要としていた部分を政策に還流して IP-R&D の優秀事例の共有に大きな役割を果たす見通しである。

2014年を皮切りに、今年で5回目を迎える「IP-R&D 優秀機関授賞」は、IP-R&D 支援事業に参加した産学研を対象に公募と評価を行い、IP の創出、商用化および技術移転、売上高の増加などの優秀な成果を達成した9機関を最終選定した。

最優秀賞（産業通商資源部長官賞）は韓国基礎科学支援研究院、バイオトクステク社、ウィルラス標準技術研究所が、優秀賞（特許庁長賞）はフィロシステム社、KAT 社、韓国科学技術研究院が、奨励賞（韓国特許戦略開発院長賞）はパル社、ユーティレックス社、T&R Biofab が受賞することになった。

韓国基礎科学支援研究院は IP-R&D を通して超精密加工工程およびコア設備の開発に関する源泉特許を取得し、事業化実績を早期に達成したという点で、バイオトクステク社は新規導入した新薬候補物質に対する IP ポートフォリオおよび技術事業化のロードマップ策定と特許空白領域の発掘による新規用途を開発したためグローバル市場を先取りする可能性が高いという点で、ウィルラス標準技術研究所は国際標準化に参加する過程で IP-R&D 事業を適切に連携して、体系的な戦略を確立し、多数の海外特許ポートフォリオを確保した点で高い点数を受けた。

特許庁長は、「中小企業の革新成長は特許ビッグデータを活用して、高品質の強い特許を確保する IP-R&D でその答えを見つける必要がある」とし、「より多くの機関が研究現場で支援を受けられるよう、IP-R&D 事業を持続的に拡大し、協議会を運営して民間が自主的に IP-R&D を行うインフラ構築に取り組みたい」と述べた。

2-2 発明が大韓民国の未来成長エンジンである!

韓国特許庁 (2018. 11. 19)

- 特許庁、自由韓国党金奎煥 (キム・ギョファン) 議員の講演を開催 -

韓国特許庁は、11月19日午後2時から政府大田庁舎3階の大会議室で「発明で切り開く大韓民国の未来」と題して自由韓国党金奎煥 (キム・ギョファン) 議員の講演を開催すると発表した。

金議員はこの日、特許庁で第4次産業革命時代における大韓民国の成長エンジンとして発明の重要性、科学技術強国の実現に向けた発明教育の必要性と方向などについて講演する予定である。

1977年に大宇重工業に入社し、生産現場で30年以上働いていた金議員は、超精密加工品の国産化を進めて成果を上げ、国家品質名匠に指定された。また、去年は国会開院以来、初めて国会で発明展示会を開催するなど、発明教育の活性化に先頭に立っている。

特許庁長は、「金議員は『発明教育の活性化及び支援に関する法律』の制定を發議するなど、普段から発明教育に多くの関心と愛情を持っているため、金議員の考えや経験を聞く場を設けた」とし、「本人も発明をしてきたため、発明者が感じる困難を誰より分かっている金議員の講演は特許行政サービスの質を一段と高めることができるきっかけになるだろう」と述べた。

2-3 仁川で知的財産フェスティバルが開催される

韓国特許庁 (2018. 11. 20)

- 11月22日、松島セントラルパークホテルで「仁川知的財産フェスティバル」を開催-

優秀な発明品の展示・体験イベント、知的財産 (IP) 就業キャンプ、IP 製品バザーなど多彩なイベントが展開される地域最大の知的財産フェスティバルが仁川で開かれる。

韓国特許庁と仁川広域市は11月22日、仁川松島セントラルパークホテルで「Show Your 知的財産」と題して「2018 仁川知的財産フェスティバル」を開催すると発表した。主なイベントでは地域経済の活性化と雇用創出のために、知的財産を基盤として起業した事例と優秀な企業成長事例 (*)、優秀な特許技術製品が展示され、仁川地域の優秀な IP および R&D 企業、特許法律事務所などが参加する採用情報イベントも開かれる。

*特許庁の創業と中小企業支援事業（グローバル IP スター、IP 礎、IP 翼）の優秀事例

また、履歴書・自己紹介書に関するコンサルティング、模擬面接などの就業支援イベントを行い、求職者を支援する。

これに加え、仁川知的財産センターが実施する支援プログラムの恩恵を受けた企業経営者の集まりである、仁川 IP 経営協議会のメンバーが参加する「IP 優秀製品バザー」が開かれ、バザーの収益金全額は地域社会に還元し、新しい知的財産の創出に使われる。

*19社の24種類の製品、約350個（1,000万ウォン相当）を販売する予定

さらに、家族全員が楽しめる創造キャンプと仁川地域の小中高校生が出した発明アイデアを発表する場を設け、児童・生徒の創造力を膨らませる。同時に難しいと思いがちな知的財産に興味を持たせるために、マルバツクイズ、敗者復活戦なども実施する予定である。

イベント期間中は普段接することのあまりないVR（バーチャルリアリティ）ドローイングショー（*）、3Dプリンティングなど、第4次産業革命時代の先端科学技術を体験できる多彩な体験イベントも行われる。

*VR技術と芸術（美術）を融合させた公演のことで、アーティストの視点を3Dで実装したスクリーンを通じて観客と共有

今回のイベントでは仁川の知的財産の創出・活用・保護に貢献した知的財産有功者への表彰式、「仁川の発明アイデアコンテスト」の授賞式も行われる。

特許庁長は、「創造的かつ挑戦的な発明が大韓民国の革新成長の貴重な種になるだろう」とし、「特許庁は国民一人一人の創造的なアイデアが知的財産権や事業化、起業などにつながり、革新成長と雇用創出に貢献できるよう、政策的努力を尽くしたい」と述べた。

2-4 「2018年キャンパス特許戦略ユニバーシアード」授賞式を開催

韓国特許庁（2018.11.21）

韓国特許庁と韓国工学翰林院は「2018 キャンパス特許戦略ユニバーシアード」大会の産業通商資源部長官賞に釜慶大学のチーム、韓国工学翰林院会長賞には世宗大学のチームを選定した。

※「キャンパス特許戦略ユニバーシアード」とは、大学の創造的なアイデアを産業界に供給するために、企業が問題出題と審査を担当し、大学（院）生が教授の指導の下で将来の特許確保戦略を提示する韓国の代表的な産学協力大会である

特許庁長賞には仁荷大学のチーム、崇実大学のチームを選定し、最多受賞大学は計 16 チーム（特許戦略策定部門）が受賞した漢陽大学 ERICA、最多応募大学は計 115 チームが参加した金烏工科大学となった。

指導教授賞には、釜慶大教授（産業通商資源部長官賞）、世宗大学教授（韓国工学翰林院会長賞）、仁荷大学教授（特許庁長賞）、崇実大学教授（特許庁長賞）の 4 人を選定した。

最高賞である産業通商資源部長官賞を受賞した釜慶大学のチームは LG 化学が提示した「OLED（有機 EL）熱活性遅延蛍光（Thermally Activated Delayed Fluorescence、TADF）物質（*）」について将来の特許確保戦略を提示した。「特許検索式の作成から有効なデータを基準にして定量および定性分析を行い、空白技術を把握し、チームメンバーが TADF 物質の今後の R&D の方向および特許確保戦略について提示して段階的に解決した」と感想を述べた。

*有機化合物の熱活性メカニズムを利用して OLED の発光効率を 100% に近く実装する物質であり、携帯電話、大型曲面テレビなどのエネルギー消費を大幅に減らすことができると見込まれる

審査員は、「釜慶大学のチームが提出した特許戦略は技術に対する理解度が高い上、特許を体系的に分析し、空白技術を把握しただけでなく、市場の状況などを考慮して特許確保戦略を提示した点で非常に優れている」と評価した。

今年の大会にはサムスン電子、LG 化学、POSCO、斗山インフラコア、SK ハイニックス、韓国科学技術研究院など韓国を代表する企業と研究者がスポンサーに参加し、57 大学の 956 チーム（1,527 人）が参加して競争した結果、計 24 大学の 81 チーム（203 人）が選ばれた。

特許庁長は、「この大会は、大学には実用的な特許教育を誘導し、企業には創意的人材とアイデアを提供するなど、産学官研による協力教育プログラムとして位置づけた」とし、「今後も特許庁は、この大会を通じて第 4 次産業革命時代をけん引する特許に強い中核人材を養成することができるように継続的に支援する」と述べた。

授賞式は11月21日（水曜）午後5時、朝鮮ホテルで受賞者、スポンサー企業の代表が参加した中で開催され、韓国工学翰林院会長、韓国工科大学協議会長、斗山グループ副会長、サムスン電子社長など、企業のCEOを含む約300人が参加する。

2-5 企業の革新成長をけん引する知的財産活用場が開催される

韓国特許庁（2018.11.21）

- 「2018 知的財産活用戦略カンファレンス」開催-

韓国特許庁と韓国発明振興会は11月21日（水曜）午後2時、ソウルCOEXで知的財産ビジネスを拡散させるための「2018 知的財産（IP）活用戦略カンファレンス」を開催する。

「未来を変える知的財産取引」をテーマにした今回のカンファレンスは、中小・ベンチャー企業、知的財産取引会社、大学・公共研究機関など、技術事業化の関係者200人余りが参加した中、知的財産を活用した企業の事例を共有し、第4次産業革命時代に求められる知的財産の取引・事業化戦略について議論する。

カンファレンスは「知的財産の取引による革新成長」と「知的財産の取引・事業化の優秀事例」の2つのセッションで構成される。

「知的財産の取引による革新成長」のセッションでは、なぜ企業にとって技術移転が必要なのか？（韓国科学技術研究院の技術事業団長）、企業の未来を変える技術の導入（ワディズ社の副社長）、IP取引をベースとした企業の成長戦略（韓国情報通信技術士会の副会長）と題する発表が行われる。

「知的財産の取引・事業化の優秀事例」のセッションでは、知的財産取引による新規サービスの開発（ソリューションゲート社）、国有特許を活用した製品機能の高度化（韓国シーテック）、異種分野の特許の融合・複合による製品の革新（発明振興会）、IP-PLUG（*）および製品単位の特許ポートフォリオ構築の成果（仁荷大学）について発表が行われる。

* IP-PLUGとは、IP（知的財産）とPLUG（連結）を組み合わせた単語で、IP需要者の要求（プラグ）に供給者のIP（コンセント）が結合するという意味である。IP需要者と供給者が信頼に基づいて技術取引を行い、IP企業に対する投資・事業化をつなげる人的ネットワークプラットフォームを指す。

同時に参加企業が抱える問題点を解決するために、ベンチャーキャピタル、特許取引専門官などが企業投資、知的財産取引および国有特許活用に関する相談を支援する。中小企業が技術革新を起こして得た成果の展示会では、IP活用戦略の支援を受けて、異なる分野の特許技術を融合した革新的製品と優秀な国有特許を活用した製品について紹介する。

特許庁次長は、「産業間の融合により、新たな市場が開かれる第4次産業革命時代には、顧客が希望する技術やアイデアを先取りすることが企業の未来を左右する鍵になるだろう」とし、「本カンファレンスが知的財産ビジネスを活性化するきっかけになり、特許庁は中小・ベンチャー企業が知的財産の取引・事業化を活用して革新成長と雇用創出をリードできるように支援を惜しまない」と述べた。

2-6 特許庁、「2018 発明教育カンファレンス」を11月23～24日に大田で開催

韓国特許庁 (2018. 11. 22)

韓国特許庁は11月23日(金曜)・24日(土曜)の2日間、大田儒城ホテルで「2018 発明教育カンファレンス」を開催する。

今回のカンファレンスでは「2018 大韓民国発明教育大賞」と「全国教員発明教育研究大会」の授賞式も開催される。

「大韓民国発明教育大賞」の最優秀賞である国家知識財産委員長賞は、開陽中学校(慶尚南道)の教師が受賞する。1997年から現在まで行ってきた発明クラブ活動と発明教育に関する研究実績7件など、発明教育および発明文化の拡散に貢献したことが認められた。

「全国教員発明教育研究大会」の最優秀賞である教育部長官賞は、文善小学校(慶尚南道)の教師が受賞する。「発明教育とソフトウェア教育による創造的な問題解決力、OPENプロジェクト」という研究テーマで受賞することになった。

このカンファレンスは今年で7回目を迎え、今年第4次産業革命という時代の流れに合わせて「発明と未来社会」をテーマに企画された。

発明教育の現在を振り返ってみて、未来社会について考える基調講演では、「第4次産業革命とSF映画で出会う発明と未来社会(映画監督)」と「発明教育の現在と未来(ソウ

ル中部教育支援庁教育長)」と題した講演が行われる。続いて教師と生徒の立場から考えた発明教育の事例と討論が行われる。

今回のカンファレンスは2日間、2つのセッションが行われ、全国17の市・道教育庁の発明教育を担当する奨学官（士）、発明教育センターの教師、発明英才クラスと特性化高校の教師など、約200人が参加する予定である。

特許庁次長は、「第4次産業革命を迎えるなか、想像力と創造性を基にした創造発明教育の重要性が高まっている」とし、「今回のカンファレンスが、奨学官（士）、発明の教師などが発明教育の普及方策について知恵を絞り、発明を活用した進路開拓の経験を共有するきっかけになることを期待している」と述べた。

2-7 2018 生活発明코리아が開催される

韓国特許庁（2018.11.23）

韓国特許庁が主催し、韓国女性発明協会が主管する「2018 生活発明코리아」の公開審査および授賞式が行われ、今年最高の「アイデアウーマン」にキム・ナヨンさんが選ばれた。キム氏は「幼児用ポータブル冷蔵薬ケース」を発明し、大統領賞と1千万ウォンの発明奨励金を受賞することになった。

11月23日（金曜）午後2時、ソウルのCOEX会議室で開催されたイベントは、アイデアを提案した25人が舞台上昇って競合プレゼンテーションをする公開オーディション形式で行われた。

大統領賞を受けた「幼児用ポータブル冷蔵薬ケース」は、冷蔵保存が必要な抗生物質の入ったシロップを保育士が安全に管理することができる。また、保護者と保育士とで正確な情報伝達をすることで、服薬事故を防ぐ薬ケースであり、独創性と実用性などが認められ、高得点を獲得した。

国会議長賞は「靴コンディショナー」が、国務総理賞は「レイン・ブラインド」が受賞した。

科学技術情報通信部長官賞は「車のキーなしで車のドアを制御する装置」、産業通商資源部長官賞は「自ら学習する英語ブロック」、保健福祉部長官賞は「防火扉用ドアロック」、女性家族部長官賞は「光の剣」、中小ベンチャー企業長官賞は子供用のフィルタ交換マスク」がそれぞれ受賞した。

女性の創造的な想像を現実にする「生活発明コリア」は、生活の中で感じる不便さを解決するアイデアを発掘し、知的財産権を創出して女性の起業と雇用創出を支援する事業である。2014年に始まり、今年で5回目を迎えた生活発明コリアは、創造的な女性が発明活動を開始する足がかりである同時に、女性起業家に成長させるプラットフォームとして位置づけられている。

今年は計1,409件のアイデアが受け付けられ、約37:1の高い競争率を勝ち抜いた39件が支援対象作に選ばれた。特許庁は支援対象作について特許出願、試作品製作、専門家のコンサルティングなど、さまざまな特典を付与した。

特許庁産業財産政策局の局長は「女性は繊細な感性と家事・育児などの経験があるため、発明に非常に有利である」とし、「周りの「アイデアウーマン」のアイデアが起業や雇用創出などの経済活動につながるよう、積極的に支援していきたい」と述べた。

2-8 特許庁と保健福祉部が協力し、保健医療分野のR&D特許創出および事業化支援をリードする

韓国特許庁 (2018.11.26)

- 知的財産を基盤とするバイオヘルス産業の革新成長に向けた業務提携を締結 -

韓国特許庁と保健福祉部は11月26日(月曜)午後4時、健康産業革新創業センターで特許庁長、保健福祉部次官が出席した中、「知的財産(IP)を基盤とするバイオヘルス産業の革新成長に向けた特許庁と保健福祉部間のMOU(業務提携)」を締結する。

今回のMOUは、製薬、医療機器などの保健医療分野のR&D(研究開発)の成果が革新的な特許につながり、知的財産を基盤とする起業および事業化を活性化させるよう、効率的な協業体系を構築することに意味がある。

両部処は企画-研究開発-成果管理などのR&Dの全段階で協力し、研究開発の結果が優秀な特許創出につながるよう、保健医療分野のR&Dと特許庁IP-R&D(*)事業間で連携を強化していく計画である。

※医療R&D(福祉部)のうち、10億ウォン以上の課題についてIP-R&D事業(特許庁、1億~1億2,000万ウォンを支援)を連携する。ただ、2019年に優先的に2つ前後の新規課題にモデル事業を推進

* IP-R&D 事業：研究開発の初期から特許情報を活用して最適な技術開発の方向を提示し、海外企業の先行特許技術を無効化や回避して空白技術に対する優秀な特許の先取りを支援

また、特許ビッグデータの分析（*）および特許動向に関する調査を行って、有望な R & D 課題を発掘し、優秀な特許を創出することができる R & D 課題を企画できるように支援する。

* 医療機器、再生医療、医薬品、新薬、診断マーカー、リハビリ補助機器などを分析

また、バイオヘルス分野で知的財産を基盤とする起業と事業の活性化に向けた協業体系を構築する。

協業体系により、特許庁が行う IP 礎（ティディムドル）（*）といった起業支援事業の対象者を選定する際、保健産業革新創業センターに登録した企業には加点を付与し、健康産業分野の研究者などを対象に「出張型知的財産教育」を実施する計画である。

* 個人および起業準備者のアイデアを製品や起業につなげる起業誘導プログラム

特許庁長は、「バイオヘルス産業は韓国が必ず育てていかなければならない未来の代表的な成長エンジンであり、国の革新成長における主役になるだろう」とし、「保健福祉部と協力して、バイオヘルス分野で付加価値の高い良質の特許を確保していきたい」と述べた。

保健福祉部次官は、「保健産業は第 4 次産業革命時代における革新成長のエンジンであり、雇用創出の優れた効果が期待できる高付加価値産業として注目を浴びている」とし、「福祉部と特許庁の協力は、研究開発（R&D）の成果が革新的企業の成長、雇用創出につながる好循環的な保健産業のエコシステム作りに寄与するだろう」と明らかにした。

- 11月30日、和順のハニウム文化スポーツセンターで「全南知的財産フェスティバル」を開催 -

韓国特許庁と全羅南道は知的財産による地域経済の活性化と雇用創出のために、11月30日ハニウム文化スポーツセンター（全羅南道和順）で「2018 全南知的財産フェスティバル」を開催する。

今回のイベントは全南知識財産センターをはじめ、14の機関が共同で主管する。イベントでは知的財産を基盤とする起業と優秀な成長事例、優秀な特許技術を活用した製品が展示され、全羅南道地域の優れたIP企業やR&D企業、社会的企業など26社余りが参加する採用情報イベントが開かれる。

また、全羅南道地域の雇用支援機関（全羅南道雇用総合センター、和順郡雇用センター）が求職者との踏み込んだ相談を行い、教育訓練情報を提供するなど、求職者の就職活動を支援する。

さらに、大学、公共機関などが保有する技術の事業化の促進に向けた技術移転契約を締結し、IP専門家と企業支援機関（*）が参加して知的財産に関する相談はもちろん、法律、起業、販路など、中小企業が抱える問題の解決に積極的に乗り出す。

*法務部、特許法人ナムチョン、小商工人市場振興公団、農協ハナロ流通、韓国農水産食品流通公社、GSリテールなど

他にも道民、企業家、児童生徒など誰でも参加できる路上ライブ形の「サイエンス・バスキング」と道民をクイズ番組に出演させることで、知的財産への関心を高める予定である。

イベント期間中は普段接することのないVR（仮想現実）・AR（拡張現実）、ドローン、3Dプリンティング、ロボットなど、第4次産業革命時代の先端科学技術を体験できる多彩な体験イベントも開かれる。

イベントでは、全羅南道地域の知的財産の創出・活用・保護に貢献した知的財産の有功者への表彰、「全南創造コンテスト」で優れたアイデアで入賞した受賞者への授賞式も行われる。

特許庁長は、「第4次産業革命時代における中核的競争力である知的財産は、創造的かつ挑戦的な発明から始まる」とし、「特許庁は地域に発明のブームを巻き起こし、知的財産による地域経済の活性化、質の良い雇用創出につなげるために取り組んでいきたい」と述べた。

2-10 特許庁、アフリカにおける知的財産教育の新章を開く

韓国特許庁 (2018. 11. 28)

- 韓国 - WIPO、ザンビアで国際知的財産教育課程を開催 -

韓国特許庁は11月27～30日までザンビアの首都ルサカでアフリカ11カ国から選ばれた教師、公務員、専門家などが参加した中、世界知的所有権機関 (WIPO) と共同で「国際知的財産教育課程 (IPCC)」を開催すると発表した。

IPCC 課程は WIPO の韓国信託基金を活用して、2017年から特許庁 - WIPO - 韓国発明振興会が共同で開設した国際知的財産権教育課程で、オンラインとオフラインが結合された形で運営される特別な教育課程である。

今年はアフリカ地域の知的財産権の韓流拡散のために、ザンビア政府と共同で行われた。6月から8月までウガンダ、ナイジェリアなど52カ国から153人がオンラインで同コースを受講し、そのうち選抜された成績優秀者57人が11月27日 (火曜) から30日 (金曜) までザンビア・ルサカで深化教育課程を修了する。

また、深化教育では韓国の小中高校生向け発明教育政策と特許庁が開発した発明学習ゲームなど、韓国のさまざまな知的財産教育のコンテンツについて紹介し、アフリカ地域の知的財産権に対する認識向上に寄与するとみられる。

ザンビア産業部長官、ザンビア特許庁長、WIPO アカデミーのオンライン教育課長などが参加した中、初日の開会式で駐ジンバブエ大使 (ザンビア大使兼任) は「ザンビアは地下資源が豊富で可能性が高い国で、韓国との交流拡大に高い関心を示している中、今回の教育課程が両国の交流協力の強化に寄与するだろう」と祝辞を述べた。

特許庁多国間機構チームのチーム長は「韓国が強みを持つ知的財産と教育分野のノウハウを組み合わせ、今後も海外でさまざまな知的財産教育課程を運営し、知的財産による韓流を拡散させる」と述べた。

詳細については、IP DISCOVERY のウェブサイト (<http://www.ipdiscovery.net>) で確認できる。

2-1-1 信用保証基金と特許情報振興センター、革新中小企業の成長のために提携

電子新聞 (2018. 11. 29)

韓国の信用保証基金（以下、信保）と特許情報振興センターは 11 月 28 日、信保大邱本店で「革新中小企業への成長支援に向けた業務提携」を締結したと 11 月 29 日に明らかにした。

優れた技術力と事業性を持つ革新中小企業を発掘して競争力を強化するとともに、成長を支援するために業務提携を結んだ。信保と特許情報振興センターは共同で発掘する革新中小企業に知的財産（IP）および研究開発（R&D）に関するコンサルティング、知的財産（IP）教育、起業の活性化などを支援することにした。また、両機関は相互協力体系を構築し、諮問および共同研究、人材交流などを実施する。

特に、信保は特許情報振興センターが薦める技術力のあるスタートアップに知的財産保証といった信用保証を支援する。同センターは信保が進める知的財産コンサルティング、企業向けの特許関連研修などへの支援を行う。

信保の関係者は、「今回の提携締結は中小企業の革新成長を支援するうえで新しい協力モデルとして位置づけるだろう」とし、「信保は今後も革新中小企業を育成するための政策を後押しするために、持続的に努力していきたい」と述べた。

2-1-2 特許庁、2019 年から大学・公共（研）の特許ギャップファンド造成を支援

韓国特許庁 (2018. 11. 29)

- 特許技術の成熟度を向上させるために、5～8 の大学・公共（研）に 3 年間、最大 12 億ウォン支援 -

韓国特許庁は大学と公共研究機関の特許移転を活性化させるために、「韓国型特許ギャップファンド」造成を支援すると発表した。

特許ギャップファンド（以下、ギャップファンド）とは、大学・公共（研）が保有する特許と企業が希望する技術とのレベルの差（gap）を埋めるために、各大学・公共（研）の知的財産担当部署が運営するプログラムを指す。

ギャップファンドの支援を受けた大学・公共（研）は、機関が保有する有望な特許技術について特許ポートフォリオの構築、特許検証、試作品製作、技術マーケティングなどにギャップファンドを使用可能になる。

これまで政府の事業は、有望な特許技術の移転・事業化を支援し、ライセンスの成果を得た。しかし、事業終了後、大学・公共（研）が自ら新しい有望な技術を移転・事業化するための基盤を固めるには限界があった。

ギャップファンドは有望な特許技術を選定して技術の成熟度を高められるように投資し、この特許技術を企業に移転すれば、ロイヤリティの一部を回収して他の有望な特許技術に再投資する方式で運営される。

スタンフォード、MIT、カルテック（カリフォルニア工科大学）、オックスフォードなど世界の名門大学は、20年以上前から独自の基金や政府の支援金でギャップファンドを造成し、運営してきている。

*（スタンフォード）Gap Fund、Stanford Innovation Program、（MIT）Deshpande Center、（カルテック）Grubstake Program、（オックスフォード）University Challenge Seed Fund

特許庁はギャップファンド運営機関として5～8の大学・公共（研）を選定し、年間事業費18億ウォン以内で機関当たり年間1億ウォン～4億ウォンを3年間支援する。

機関当たりの年間支援金は技術移転収入と特許費用を合算した知的財産経営の規模に応じて決まる。

*機関当たりの年間造成金（例）：直近3年間の平均知的財産経営規模40億ウォン以上なら4億ウォン、30億ウォン以上なら3億ウォン、20億ウォン以上なら2億ウォン、その他なら1億ウォン

中長期的に優れた運営成果（*）を出した機関にはさらに3年間（2025年～2027年）同じ金額を支援し、ギャップファンドが完全に定着できるよう、後押しする予定である。

*機関全体の技術移転による収入、特許ギャップファンドの再投資実績など

特許庁はギャップファンドが長期的な観点から大規模な特許技術移転の成果を創出することができるよう、投資対象の特許技術や投資規模の決定などについては、できる限り大学・公共（研）の知的財産専門部署に任せる計画である。

特許庁産業財産政策局の局長は「グーグル、アップルといったシリコンバレーのグローバル企業が大規模にもかかわらず、今も革新的な企業でいられるのは、常に大学などから革新的な特許技術の移転を受けるからだ」とし、「特許ギャップファンドを上手く運営して、韓国の大学・公共（研）も優秀で革新的な特許を創出し、韓国の産業界の革新成長を率いることを期待している」と述べた。

2-13 特許庁、モンゴルにぬくもりを届けていた

韓国特許庁（2018.11.30）

- 特許情報を利用した適正技術でスマート温室を開発 -

韓国特許庁と韓国発明振興会は11月30日（金曜）、モンゴル首都ウランバートルでスマート温室の完成記念式を開き、運営を開始すると発表した。

モンゴルは、厳寒の冬は農産物を栽培しにくいいため、モンゴル政府は現地の状況に合った温室技術の開発を要請した。これを受けて特許庁は、特許情報を活用して自動的に温度を調節することができるスマート温室を開発した。また、同事業で韓国の中小企業が開発した技術が活用されるため、今後、韓国企業がモンゴルに進出できる架け橋になる期待される。

記念式には韓国特許庁多国間機構チーム長、韓国発明振興会営管理本部長、モンゴルの特許庁長、農業局長など約50人が出席した。

記念式でモンゴル特許庁長は、「今回のプロジェクトはモンゴルの農業環境の改善に大きく役立つだろう」とし、「今後も韓国政府と継続的に協力し、韓国のノウハウを教えてください」と述べた。

特許庁が推進する国際知的財産共有事業とは、途上国が特許情報を利用して適正技術を開発できる能力を育てることで、現地の生活の質を高める途上国への支援モデルである。

特許庁は2010年からネパール、フィリピン、ベトナムなど13カ国にバカス、竹の家、調理用コンロ、ハーブオイル抽出器など、適正技術を開発・普及してきた。

特許庁は今年、ベトナム クアンナム省地域の伝統シルク産業の発展のために、絹織機とブランドを開発・普及した。

特許庁多国間機構チームのチーム長は、「特許庁は今後も共有事業を展開し、途上国に知的財産による発展の希望を提示していく」と述べた。

模倣品関連および知的財産権紛争

3-1 東南アジアにおける知財権のオンライン保護基盤を作る

韓国特許庁 (2018. 11. 29)

- 特許庁、オンラインでの韓国企業の模倣品の流通防止に向けて Lazada と MOU を締結 -

韓国特許庁は、東南アジアでの韓流の拡散に伴う K-ブランドの模倣品流通防止のために、韓国知識財産保護院（以下、保護院）と Lazada（ラザダ、東南アジア最大の電子商取引企業）が11月27日（火曜）午後3時（現地時間）、シンガポールアクサタワー（AXA TOWER）で MOU を締結すると発表した。

今回の MOU は保護院とラザダがオンライン上の知財権を保護するために、相互の信頼に基づく交流と協力などの活動を続けることで、韓国 - 東南アジアの健全なインターネット商取引の発展を図るために締結される。

東南アジアでは2016年、オンラインで74億ドルの物がやり取りされるなど、直近5年間平均22.2%の猛スピードでオンライン市場が拡大している。東南アジアの各国政府は IT インフラ構築に取り組んでいるため、この勢いは続く見通しである。

MOU の骨子は、韓国ブランドの侵害情報についての提供、模倣品被害への迅速な対応に協力、模倣品の根絶に向けた認識引き上げの推進となっている。

特許庁産業財産保護協力局の局長は「特許庁は、中国でアリババ（2014. 4）、「JD.com」（京東商城）（2016. 11）などの電子商取引企業と MOU を締結し、2017年にオンラインで流通する模倣品の掲示物20,302件を削除して1,800億ウォンの経済的支援の効果を上げている」と述べた。

続いて、「今回、ラザダと MOU を締結することで、東南アジアのオンラインショッピングモールでも韓国企業の模倣品流通を防止し、対応できる基盤が整った」とし、「東南アジアのオフラインで流通する韓国企業の模倣品については、海外知識財産センター（IP-DESK）の初動対応支援事業を展開して、侵害調査を積極的に支援していきたい」と付け加えた。

韓国知識財産保護院長は、「今回の MOU 締結は、新南方政策の展開に伴い、韓国企業がグローバル市場への進出を拡大することになったが、そのためには今回の MOU 締結のような安全装置が必要だ」とし、「海外のオンラインで流通する模倣品に対するモニタリングシステムを構築し、ASEAN 地域への輸出を拡大していくことができるだろう」と述べた。

詳細については、特許庁産業財産保護支援課、又は韓国知識財産保護院までお問い合わせを。

デザイン（意匠）、商標動向

4-1 一人飯、一人飲み族の増加に伴い、関連商標も増え

韓国特許庁（2018.11.20）

1人世帯の増加（*）に伴い、新しい消費文化に定着している「一人飯」、「一人飲み」を楽しむ「ひとり族」のための調理済み食品（HMR、Home Meal Replacement）市場が急成長（**）し、該当分野の商標出願件数も増加していることが分かった。

*1人世帯の割合：2010年23.9%、2015年27.2%、2017年28.6%（統計庁）

**HMRの市場規模：2015年1兆6000億ウォン、2017年2兆2千億ウォン（農林畜産食品部）

韓国特許庁によると、直近5年（2013年～2017年）でHMRのうち「即席ご飯」関連の商標出願件数は2013年の43件から2017年には285件へと6倍以上に増加したことが分かった。（年平均60%）

「調理済みピザ」、「調理済みスープ」、「冷凍麺」の場合、2013年の出願件数は1～2件に過ぎなかったが、「2017年にはそれぞれ75件（年平均147%）、140件（244%）、86件（204%）となり、着実に増加している。

出願人の類型別に見ると、企業が3,737件（55%）と3,080件を出願した個人（45%）を上回り、主な企業を見ると、1位は147件を出願した農心（ノンシン）、2位は141件

を出願したパリクロワッサン、次いでCJ (120件)、大象 (70件)、SPC サムリプ (64件) の順となった。

HMR の需要の増加に伴い、出願人数も毎年増加している。法人の場合、2013年には235社であったが、2017年には364社と増え、個人の場合は2013年の302人から2017年には459人と増えていることが分かった。

韓国人と外国人の割合を見ると、韓国人による出願件数は計6,291件(92%)と、外国人による出願件数526件(8%)をはるかに上回った。これは、韓国人の口に合う食品が主流であるため、韓国人がシェアを占めることが有利に働いたとみられる。

「ひとり族」を狙った「一人飲み」、「一人飯」、「一人」、「ぼっち」などの単語が含まれる商標出願も増加している。

2013～2014年には20件未満であったが、2016年からは毎年約50件となり2倍以上に増加している。ただし、「一人飯」、「一人飲み」のような単語は、誰もが広く使う流行語であるため、商標として登録するためには、他の商品とは区別をつけることができる単語や図形などを加えて商標を出願する必要がある。

特許庁商標審査2課の課長は、「独身主義、晩婚化、高齢化に伴う1人世帯の増加、利便性を求める社会的、文化的価値観の変化を受けて、今後もHMR市場の需要は拡大し、関連出願も増加し続ける見通しだ」と述べた。

4-2 米国へのデザイン出願がもっと便利になります!

韓国特許庁 (2018. 11. 29)

- デザイン優先権書類の電子的交換国の拡大及び特許優先権書類の電子的交換方式の改善 -

今後、出願人は米国へデザインを出願する場合は、優先権書類を米国特許庁に直接提出しなくても良い。

韓国特許庁は、米国とデザイン優先権書類を電子的に交換することで合意し、12月1日から運用を本格化すると発表した。

デザイン出願に関する「優先権制度」とは、最初に出願した国（第一国）に出願したデザインを根拠に、他の国（第二国）に6カ月以内に同じデザインを出願する場合、第一国に出願した日付を第二国の出願日として認める制度である。出願人は優先権を主張するために、第一国から「優先権書類」を書面で発給してもらい、相手国（第二国）に提出しなければならなかった。

このため、出願人は優先権書類を書面で発給してもらった後、海外の特許庁に国際郵便で発送しなければならず、特許庁は優先権書類を電子化するための行政費用を負担する必要があった。

この問題点を解決するために、韓国、米国、日本、中国、欧州連合知的財産庁（EUIPO）は、2015年から優先権書類の電子的交換について議論してきた。

その結果、韓国特許庁は7月20日から中国特許庁と世界初で両国間のデザイン優先権書類の電子的交換を開始した。また、12月1日からは米国特許庁とも相互優先権書類の電子的交換を実施する。これから出願人は第一国の出願番号などの関連情報を出願書に記載すれば、韓国特許庁と米国特許商標庁が出願人に代わって、優先権書類をオンラインで相互交換することになる。

これを受け、国によって交換方式が異なったが特許優先権書類の電子的交換方式が一本化する。特許優先権書類は現在、19カ国と電子的交換を行っている。米国、日本、中国、欧州（EPO）特許庁とは第一国の出願番号および出願日情報で交換可能となり、他の特許庁（*）と交換する際は、第一国特許庁が発行するアクセスコードが追加が必要となる。
*エストニア、スペイン、スウェーデン、オーストラリア、イギリス、デンマーク、フィンランド、インド、モロッコ、ニュージーランド、ブラジル、オランダ、チリ、ユーラシア特許庁

12月1日からは各国の異なる交換方式による出願人の混乱を抑えるとともに、データの整合性を向上させるために、米国、日本、中国、欧州特許庁とも優先権書類の電子的交換時にアクセスコードを追加して使用することになる。

特許庁情報顧客支援局の局長は「国ごとに異なる優先権書類の電子的交換方式を一本化することで、ユーザーの利便性を図り、優先権書類をより正確かつ安全に交換できるようになった」とし、「これから優先権書類を電子的交換する国を拡大していきたい」と述べた。

その他一般

5-1 白物家電産業に関する特許出願の動向

韓国特許庁 (2018. 11. 27)

- 10年前に比べて約70%のレベルに出願減少 -

韓国特許庁が過去10年間(2008~2017年)の白物家電(エアコン、冷蔵庫、洗濯機)分野の特許出願動向を分析した結果、2008年の2,500件から2017年には1,800件へと急減していることが分かった。

エアコン、冷蔵庫、洗濯機3大部門とも似たような傾向にある。最近3年間は冷蔵庫に関する特許出願は減少しているが、エアコンは中小企業の、洗濯機は外国法人の出願が増加し、全体の出願件数も増えていることが明らかになった。

出願人別に見ると、2008年に70%程度を占めていた大企業・中堅企業の割合は2017年に60%を下回るのに対し、中小企業と個人の割合は約20%から30%近くへと増加した。一方、年5%前後にとどまっていた外国法人の割合は最近、洗濯機分野で急増したことを受け、2017年には10%を超えたことが分かった。

特許庁生活家電審査課の課長は、「白物家電分野の特許出願は10年前に比べて約70%のレベルに減少したが、この分野の生産台数や事業者数は同期間、ほぼ変わらないため、特許出願の減少は韓国市場の状況の変化によるものではなく、大企業を中心に優れた特許のみを選別して出願する特許戦略へと変わったためだろう」と述べた。

さらに、「近年、洗濯機分野で外国法人の出願が急増しているが、その背景には共働き夫婦や1人世帯の増加など生活環境の変化に応じて、簡単な衣類管理の必要性が高まり、『styler』といった新しい概念の製品が発売したことがある」とし、「今後、韓国の洗濯機市場への進出を狙う外国法人の戦略にも関係しているだろう」と付け加えた。

5-2 ETRIの国際標準特許件数が800件を超える

電子新聞 (2018. 11. 29)

韓国電子通信研究所(ETRI)が政府出損研究機関(出損研)の中で知的財産による最大の成果を出していることが明らかになった。

ETRI は、保有する国際標準特許件数が 800 件を超えたと 11 月 29 日、明らかにした。

国際標準特許はグローバルな知的財産競争力の基盤となる主な知的財産である。

ETRI 保有の国際標準特許には移動通信規格であるロングタームエボリューション (LTE)、高効率ビデオコーディング、米国の次世代テレビ放送規格 (ATSC) 3.0 などがある。

ETRI が保有する保有特許件数も 1 万 1,500 件余りとなる。これは、全体出損研の特許件数の 27.4%に当たる。

保有特許も活発に活用されている。ETRI の保有特許のうち、55.2% (6,395 件) が技術移転、特許ライセンス、事業化支援、起業などに活用されている。出損研の平均特許活用率は 34.1%となっている。

この結果、多くの優秀な研究所企業を創出することができた。2011 年に設立したスジェンテックは ETRI の「バイオチップリーダー技術特許」を活用し、韓国で初めてデジタル妊娠検査薬を開発した。その後、30 億ウォンの投資を誘致し、2019 年、KOSDAQ への技術特例上場を推進している。

2014 年設立されたマインズラボは、「Web プラットフォーム技術と音声認識技術に関する特許」を活用した。人工知能 (AI) のプラットフォームである「心 AI」を作り、2016~2017 年に 110 億ウォンの投資を受けた。これは、AI スタートアップが受けた投資規模では最大となる。

この結果、ETRI は過去 3 年間、1,051 億 4,000 万ウォンの技術料収入を上げており、これは出損研の収入の 40%に当たる。

過去のニュースは、<https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/>をご覧ください。

お問い合わせ、ご意見、ご希望は、ジェトロソウル事務所 知財チーム (電話：02-739-8657/FAX：02-739-4658 e-mail：kos-jetroipr@jetro.go.jp) までお願いします。

本ニュースレターの新規配信につきましては、お手数ですが下記の URL にアクセスして、ご自身でご登録いただきますようお願いいたします。

https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/index.htm?mag_id=3665

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされている Web サイトの利用を含みます) により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。

発行：ジェトロソウル事務所 知財チーム